

2 原油価格・物価高騰対策の拡充

(2) 財政措置の確保・拡充等

国への提案事項

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額等

- 長期化が見込まれる原油価格・物価高騰への対応として、地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、地方創生臨時交付金など地方団体において必要となる財源について、積極的な財政措置を行うこと。
- 大幅に増加している公共施設(学校, 庁舎等)に係る光熱水費についても、地方創生臨時交付金の交付対象の拡充や、特別交付税の増額などの財政措置を講じること。なお、公共施設(学校, 庁舎等)に係る光熱水費の高騰の影響については、令和5年度地方財政計画に的確に反映すること。
- 将来にわたって効果を生む、省エネルギーや再生可能エネルギー設備の導入に向けた支援等については、事業者における設備投資に一定の期間を要することから、対策の実効性を高めるため、地方創生臨時交付金の令和5年度への繰り越しを可能とすること。【提案先省庁：内閣府，総務省，財務省】

現状／広島県の取組

- 原油価格・物価高騰については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を令和4年度累計で105億円活用し、対策を実施している。
- また、県有施設の光熱水費は、これまでの把握分だけで今年度約21億円増加している。さらに、広島県内の市町においても、少なくとも全23市町中19市町が年内に増額補正を行う見込み。

課題

- 原油価格・物価高騰対策については、生活者支援や事業者支援に活用できる財源として地方創生臨時交付金が措置されたが、公共施設に係る光熱水費など地方公共団体自らが負担する経費に対して活用可能な財源がない。
- また、省エネルギーや再生可能エネルギー設備の導入支援などの取組は、将来にわたって効果が期待できるが、現状地方創生臨時交付金の繰り越しは認められていないため、完了まで一定期間を要する対策の実施が難しくなっている。